

## 総務委員会 県内調査活動状況

- 1 調査日 平成30年11月6日(火)
- 2 委員出席者(8名)  
委員長 水岸 富美男  
副委員長 渡辺 淳也  
委員 皆川 巖 渡辺 英機 浅川 力三 白壁 賢一 佐藤 茂樹  
飯島 修  
※白壁賢一委員は意見交換会のみ出席

委員欠席者 河西 敏郎

地元議員(甲斐市) 山田 一功 猪股 尚彦

### 3 調査先及び調査内容

#### (1) 【消防防災航空隊】

#### ○調査内容(主な質疑)

問) 年間通しての運航時間が規定されているが、冬場の午後5時15分というところかなり暗いし、夏場では皆さん方がまだ活動している時間だと思う。この年間一定の時間を決めたという経緯と、また、これを変更する可能性もあるのかどうか。

答) 航空隊も県職員であるので、勤務時間については我々と同じ範囲での勤務体制をとっている。ただし書きにあるとおり、緊急時は日の出から日没までを活動時間としている。夏の場合は8時半前から有視界飛行ができ、夕方7時ぐらいまでは空が明るいので、夏場は長い時間、緊急飛行ができる。

ただ、委員がおっしゃるように、冬場の夕方はさすがに日が短くなってくるので、そういう場合には、訓練を早目に切り上げたり、緊急飛行は控えている。

問) 公務員だからというのは、非常に納得がいかない。やはり役所で働くのとは違い、緊急出勤などが多い。そういうことへの対応はしていかなくてはいけないし、県民のためのヘリコプターであるので、もう少し柔軟な考え方をしてもらいたいと思うが、いかがか。

答) 指摘のとおりである。確かに公務員という身分だが、山梨県は南海トラフや富士山噴火など、昼夜を問わずいつ災害が起きるかわからない。今後、他県の例を参考にしながら、柔軟な対応をとっていきたい。

問) ヘリは、夜は飛べるのか、飛べないのか。あるいは霧が出たらどうか、雪が降ったらどうかなど、ヘリが飛べない状況について説明してほしい。

答) ヘリは、有視界飛行といって、機長が自分の目で前方を確認しながら飛行するものであり、夜間や霧の中、雲の中は、比較的危険性が高いので、飛行を差し控えることになる。基本的に、飛ばないという対応である。

風については、風速20メートルという規定があり、それ以上強い風の場合は、運航を控えている。

問) 夜は、どんな緊急な状態でも絶対だめなのか。

答) 基本的に、夜間照明がついている飛行場におりることは可能である。しかし、現場におりる場合、例えば、山の中など照明がない場所では、機長の目が見えないので、そこにおりることはできないというのが実態である。

問) 緊急飛行の実績について説明があったが、山岳救助が非常に多いということで、南アルプス、八ヶ岳や富士山などいろいろあるが、どこの山岳が多いとか、そういった傾向はあるのか。

答) 本県は、周りを3,000メートル以上の山に囲まれている関係から、比較的山岳遭難が多く、特に、南アルプスが多い。年によっても非常に変動があるので、一概に言えないが、富士山での遭難も多く、八ヶ岳や秩父連峰でも、遭難が続いている。

問) 南アルプスが多いということだが、山岳地帯は、気流の関係など、非常に大変だと思う。そういった場合、救助に行っても、天候等の理由で、戻ってくるのも合理的ではないということもある。例えば、山岳のそばに場外離着陸場があったほうがいいと、私は資料を見て思うが、今、そういったものは、資料6ページ、7ページを見ると、山岳地帯にはない。唯一、奥多摩の雲取にあるが、南アルプスの付近にも場外離着陸場が必要ではないかと思う。その辺の見解と現状を教えてほしい。

答) 手元の地図にある緊急離着陸場等については、県が要援護者を地上におろし、そこから救急車などで病院に搬送する場合に利用したり、また、山林火災が発生したときに、そこに給水ポイントを設置し、水を置くための場所として設置している。そのため、必ずしも高い場所に離着陸場を設けているということではない。

雲取山は、東京都の一部で、そこに一時的な避難場所という形で確保している。

問) 人命救助では、ヘリコプターと救急車の連携も必要なので、救急車がちゃんと来れるような安全なところが必要だと思う。では、今のこの体制で万全だという理解でよいか。

答) 緊急離着陸場等については、航空局など国の機関に、毎年、現地調査をした結果を報告して許可をもらうという形をとっており、毎年見直しをしている。

問) 場外離着陸場について、雲取は東京都の奥多摩である。資料2ページの近隣県との協定では、東京都は入っていない。東京都は協定に入っていないが、雲取に場外離着陸場があるというのが、ちょっと不思議だが、どうして東京都との応援体制がないのか。

答) 広域応援協定については、本県は、山岳救助がメインとなっているので、やはり高山帯での救助活動になれた県を選定し、協議した上で、協定を結んでいる。東京消防庁は山岳救助の経験があまりないので、現在は協定を締結していない。

問) 県警の「はやて」との連携について、もし通報があった場合に、どちらが優先されるのか、どちらが派遣されるのかといった連携は、どのようになっているのか。

答) 基本的に、110番に電話がかかれば、「はやて」が出動し、119番であれば、「あか

ふじ」が出動するシステムとなっている。

問) 81件の山岳遭難があったとのことだが、警察についてはわからないかもしれないが、山岳遭難で全体のうち、割合的には、こちらのほうが多かったのか、警察のほうが多かったのか、もしわかったら教えてほしい。

答) ちょっとデータを持っていないので、また調べて説明させていただきたい。

問) それならよい。

問) たしかへりの導入のときに、入札の問題があった。当時、3,000メートルぐらいまでが限度のように聞いたが、今のこのへりは、3,000メートルまで可能か。

答) 8月に導入した新機体「あかふじ」は、前の機体と同様に、3,000メートルまで可能である。

問) まだ、あまり経験がないようだが、今まででの山岳救助で一番標高が高いところはどの辺なのか。

答) 富士山9合目まで飛んでいる。

答) 山岳救助活動の限界高度は、3,300メートル程度で、高さでは富士山の8号目付近である。もちろん、風等の状況によるが、ホバリングが可能であれば、それ以上の高度も飛行は可能である。過去には、富士山の9合目、3,570メートルでの救助事案がある。

問) 山岳遭難の救助は、着陸ではなく、ホバリングでみんなやっているのか。それと、今までの活動の中で、ホバリングの比率はどの程度か。

答) 基本的には、ホバリングで救助している。そして、きのうもあったが、地上において救助する事案もあるが、実際において引き渡すというのは、約1割ぐらいだと思われる。

問) 隊員は、地域の消防本部からここへ派遣されているのか。各消防本部と、どのように交流を図っているのか。

答) 派遣元消防本部の内訳は、甲府地区の消防本部から2人、富士五湖の広域行政組合の本部から1人、それから峡南の消防本部から1人、笛吹市から1人、東山梨から1人、峡北から1人、あと都留から1人で、計8名である。

甲府の場合は単独消防本部で、常に2人をお願いしている。それ以外の富士五湖や峡南、東山梨、峡北といった広域行政組合は、必ず毎年1人ずつ出してもらう。また、市で単独で雇っている笛吹と南アルプスを1つのグループとし、3年間で交代になる。それから、東部の都留、大月、上野原の3つを1つのグループとし、3年で1人ずつお願いしている。

問) 山岳遭難が非常に多いということで、各地域の山岳会等との関係では、何か勉強会などしているのか。

答) 山岳遭難に関し、主に警察の航空隊が中心となって、入山者に対する遭難防止の啓発等を行っている。消防本部では、特に南アルプスについて、そういった活動をやっていると聞いている。

問) 先ほど、話があったが、「あかふじ」とのすみ分けという部分でいうと、基本的にはどちらも同じような任務である。だから、それは警察、あかふじだとかと言わずに、その辺はオールマイティーに、特に山岳は山の専門家のほうがよくわかるだろうと思うので、それらの連携をしながら勉強して行ってほしい。



※説明、質疑の後、施設内及び防災ヘリ「あかふじ」の視察を行った。

## (2)【意見交換会】

① 出席者 芸術文化関係団体役員の方々

② 内容 「県芸術文化の現状と振興について」

### ○主な意見

委員) まず、会長から、芸術文化を発表する場が少ない、あるいは規制が多いというお話をいただいた。

そして、フラワーデザインの部門では、水を使うから美術館には入れない、けれども図書館には展示できるということをお話くださったが、それ以外に、例えば、ほかにどんな場所があったらいいのかとか、こんな規制があって苦労しているということがあれば、お聞かせ願いたい。

出席者) 山梨県民文化祭は、山梨県民のお祭りである。山梨県の職員は5,000名以上いると思うが、その人たちが、県民文化祭にどれだけ参加しているのか。個人的にも、グループにおいても、あまり多くはないと思う。

それから、県の生涯学習文化課では、行政の財政を扱う部門との折衝の中で、一生懸命、助成金の予算を確保しているが、せっかく確保したその助成金で、今度は県の施設を使った場合、そっくり使用料を取られている。そんなばかな県は、ほかにはない。まずそういう基本的なことを直していかないと、山梨県の文化なんて発展しない。お題目に過ぎない。

そして、最近では、もちろん山梨県ばかりではなく、全国的にも財政が厳しいことは私たち民間人もよく承知しているが、その中で乏しい予算をいかに効率よく使うかということ、いろいろな角度から考えると、先ほど来から申したことが、全て当てはまってくる。それは、県議の先生方のお力を待つほかないように思う。

山梨県は、人口がだんだん減っているが、特に若い人たちの減り方が厳しい。私は県の政策審議会などでお話を伺うが、やはり山梨県内に産業が乏しい。これは自然の流れかもしれないが、県議の先生方のお知恵で、やはりそこをフォローするような、山梨県を盛り上げる方法が何かないものだろうかと思う。

山梨県の魅力をつくり上げていくということは、やはり、県民一人一人がそういう気持ちにならなくてはいけないが、その先頭に立って、行政面などいろいろなことでお知恵を発揮している先生方のご指導がそれに加わることによって、より強固な姿が生まれてくると思う。

そういう面を考えると、やはり山梨県はもっともっと開ける道がかなりあるはずだが、現実には非常に、他県におくれている。

近県の長野県や静岡県と山梨県を比較することは、地理的にも産業の内容においても、いろいろな面で無理がある。でも、基本は人間の集まりである。だから、山梨県が工夫して、他県にない、山梨県らしい人間やグループ、いろいろな面が生まれるような県になってくれると、やはり、山梨県がすばらしい県に成長していく。

これは、私を含め、県民一人一人がみんな考えなくてはいけないこと。でもやはり、こういう現実があり、その一端を拾ってくると、せっかく山梨県民文化祭を開いているのに、山梨県庁の職員が5,000名以上いるはずだが、どのくらい出ているのかというような、そういう疑問が生まれてくる。

私は民間人だから、言いたいことをどんどん言う。みんなはっきり言わないが、中身はみんな思っていると思う。

委員) 県職員もだが、率先垂範の県議会議員がどれだけ参加しているんだと言っていたほうがいい。あなたたちは物ばかり言っていて、そういうことには参加しているのかと言っていたほうがいいと思う。

出席者) 先ほどに関連して、もうちょっと詳しくお話ししたい。

まず、県では、なかなか施設がないというのが1つ。それと、先ほどの鶴田会長と同じように、県の施設だと、全く同じようにお金を払わなくてはならないということ。今週末に、県の文化祭のフラワーアレンジメント部門展をするが、もうここ十何年は、残念ながら、甲府市総合市民会館の2階でさせてもらっている。

理由としては、私たちは甲府市にも協力をしているので、甲府市は、特例という形で無料にしている。その上、駐車場が300台以上あって、いらっしゃる方からは、ぜひあそこでやってくださいということと言われる。

例えば、県庁も非常に美しくなったが、駐車場がほとんどなくなった。本当に県民のことを考え、県民が県庁や防災新館にどんどん行けるような、そういう体制ができているのかどうか。

やはり、山梨県内はほとんど車でしか移動できない。実は、甲府市総合市民会館はバスの便が非常に悪い。しかし、「今度違うところでしようと思う」と言うと、皆さんが「ぜひ甲府市総合市民会館でしてほしい」と言う。ゆったりと見られて、駐車場もあり、そしていろいろな規制がない。それは、いらっしゃる方々にとっても、非常に快適に展示会を見られるということ。

やるほうもだが、やはり、見に来る方が気持ちよく、そして駐車場がない、どこに入ればいいのかなんて考えなくても行けるような、そういったことを、やはり県としてぜひお考えいただきたい。

委員) 今、聞いていると、大変ご不満があるようで、よくわかる。弁解するわけではないが、県議会議員も、文化面に関しては、結構努力をしている。例えば、県議会の中で、歴史文化研究会を立ち上げ、年に四、五回は、先生方を呼んでいろいろな歴史的な講演を勉強させていただき、ほぼ全員が出席している。

そしてまた、文化活動をやっていて、私は書道部だが、書道部や写真部があって、これは毎年2月の定例県議会のときに発表会として、県議会議事堂に作品を展示している。

実際、県議会議員も、文化活動をやっている。華道についても、毎定例会のたびに、議会棟の正面玄関の入り口に、大きな生花を展示している。これも、我々が頼んだもの。そういうことは必要だと、要するに、華道に対する理解を深めようということ。県議会議員はそれなりに、文化に対する理解を深めようという努力はしているということだけは、わかっていただきたい。

積極的に文化を吸収しようという気持ちを、我々は持っている。ぜひ、どんどん言ってもらって結構である。

出席者) 今、東京の国立新美術館で日展が開幕している。日展などが開幕すると、天皇陛下や宮田亮平文化庁長官など、必ず見に来ていただける。山梨の我々の県民文化祭では、知事が来ていただいたことは、まず一度もないのではないかと。先生方もお忙しいから、なかなかお見えいただけない。

国立新美術館においても、上野の東京都美術館においても、私たちはよく公募展をさせていただくが、公募展側のほうで知恵を出さないところは、どんどん、どんどん切られていく。それらの関係でギャラリートークを始めたり、美術館の中で、席上揮毫したり、子供を呼んで書道体験をしたりということをしている。県立美術館では、確かに、総合実習室というところがあるが、美術館の作品の前でなかなか筆を持つこ

とができない。

上野にしても、六本木にしても、お花が、非常にきらびやかに飾ってある。国立新美術館においても、ゴッホ展やルーブル展など、すばらしい文物を飾らせていただいている。もちろん県立美術館の収蔵品を守るためというのはわからないでもないが、対外的に見ると、ちょっとやっぱりおくらしているのかなと思う。

委員) 筆を持ってないのか。

出席者) 筆は持ってない。筆は総合実習室で持てるが、結局、水とかそういうものがいけない。

委員) 10月に、私は、地域おこしとして、八ヶ岳カンティフェアの中で、若尾先生のバレエを毎年やっていただいている。それから、国際児童絵画展というものもやっている。これには、地域の子供たちにみんな絵を出していただいている。山梨県が生んだ中村和男さんが、キース・ヘリングという美術館でやる今年10回目の国際児童絵画展で、海外からも大勢の人を呼んでいる。

お金だけじゃなく、やっぱりコミュニケーションをとりながら、何か、かかわりを持っていただければ、もう少しいろいろなところに広がってくるのではないかと。若尾先生のところは毎年毎年、お金をかけないで、子供さんたちをいっぱい出して、すばらしい踊りを見せていただいている。

だから、「お金がなければ、お金がなければ」ということでは文化は育たないし、やっぱりウェートを子供にシフトしていくようなことを考えていかないと、先細りになるのではないかと、私は思う。そういう活動については、我々は一生懸命やっている。

委員) 文化というのは、本当に、人々の生活に豊かさや潤いを持たせる一番重要なところだと思う。経済至上主義や学歴偏重主義になって、だんだんそういう文化的な活動がおろそかになってきた。だから、一時期の日本は、それなりに文化が発展し、経済も発展したが、今、経済も下がってきてしまっている。

その根底にあるのは、やっぱり文化力である。文化が道徳につながり、昔からの日本のいいものにつながってくる。しかし、先ほどの委員の話に反論するわけではないが、今はお金がないと何もできない。かといって、じゃあお金なんかかけないでやればいいじゃないかといっても、使おうとしたら、先ほどの話ではないが、県の文化祭なのにそれも使用料を取ってしまう。大体、財政のほうで微々たるお金しか出してくれない。みんな、ぶつぶつ切られるから。こんなことで文化が伸びるわけがない。

議員も、先生にご指導いただいて書道をしたり、写真をやったり、いろいろなことをやっている。しかし、やはり予算的なものをある程度確保したり、融通をきかせてくれないと、なかなかそういうものは伸びない。だから、心が寂しい、経済ばかりだよという、だんだん日本の経済も下がってしまう。やはり、そこは伸ばしていかなくてはいけない。

仕事をする場所がないから山梨県の人口が減っているのではない。やはり、だんだん、だんだん心が貧しくなるから、山梨県の人口が減っている。例えば、山梨県には、書道やフラワーアレンジメント、バレエで世界に通用するような先生がいるといったら、県外の人たちが来るかもしれない。

こういったものが伸びていかないから人口が減ってくる。経済も落ちてくる。今、時代はそういう方向に行っていると思うが、なかなか、こういうところをわかってくれない。

出席者) 委員のおっしゃっていることは、もう本当に基本的なことである。だから、そういうお話を聞くと、意をかなり強くする。要するに、文化力のない県も市町村も、国も

……。

委員) 衰退する。

出席者) フランスと日本を比べても、フランスの文化力への財源の配分なんて、すばらしいと思う。

委員) 日本は文化に対してもお金をかけないし、教育に対してもお金をかけない。それは、一時期明治の人たちが偉かったから何とかなっていったが、これからはさらに落ちてくるだけ。だから、経済至上主義、学力偏重至上主義、こればかりやっているから、だめ。だから、東大なんて100位まで落ちてしまっている。

大体、トヨタの経済力は世界の40位。こんなにまで落ちてしまったという、原因は何だというと、ここである。これをしっかり伸ばしていかなくゃだめ。このために、かけるところはかけなくゃだめ。

出席者) 基本的に、委員の考えに大賛成である。

委員) 使用料とか規制については、ここでお受けしたので、委員長を中心とした委員会でも、県にしっかりものを申し上げたいと思う。

大体、山梨県は、人口規模も下から4番目とか5番目ぐらいで、ほかの県でやっているかやっていないか確認して、やっていたらやろうねという県である。だから人口が減る。

出席者) 山梨県だからこそ、すばらしい活動があるというふうに。

委員) これからは、ほかでもやっているのだからできるじゃないかという。美術館の収蔵について、じゃあそこへ扉をつけて、そっちへ湿気が行かないようにしたらいいじゃないかという。もう、ここでできるようにしたらどうか、そういったものを、委員長を中心に、しっかりと委員会として言いたいと思う。

出席者) 今の関連だが、例えば、県民文化祭でありながら、県民文化ホールを使う場合に、ホールの使用料が全部、県民文化ホールにまた入っていったところも、変なシステムだなとずっと思ってきた。

もう一つ、変なシステムがある。例えば、総合舞台では、チケットの売り上げも、県からの予算に組み込まれる。大概、総合舞台の場合は、県民文化ホールの大ホールを使用するが、大ホールに払うお金が、おそらく180万円ぐらいで、すごい金額である。

あそこは2,000席で、オーケストラボックスを使うので1,800席ぐらいが有効な座席数となるが、そのうちの800席分、1枚1,000円で80万円が、全体の予算の中で、チケットの売り上げとして、もう予算に組み込まれている。私が言いたいのはその先で、例えば、900枚売れたとき、1,000枚売れたときに、その予算が、また県の予算のほうに吸い込まれるという本当に変な仕組みがあって、舞台の上で演ずる人たちがチケットを売るという努力も湧いてこない。

だから、いいものをつくって、いっぱい見ていただきたい、いいものをつくるためにももちろんお金も必要。だったら、例えば、チケットを売ることが少しでも制作費に戻ってくれば、例えば舞台装置や衣装をよくするとか、具体的なものに変えていけるが、それが全部県のほうに戻ってしまうという仕組みがある。私は、ずっと前から、それを総合舞台の会議で言っている。



委員) 多分、それは、指定管理者制度になっていて、入りと出を計算しながら、その収益で上がった分を指定管理者との相殺をしていると思う。

出席者) 今の話ではない。それ以前のときから。昔からである。直営のときでもお金を払っていた。

委員) 直営のときにも、入りと出を計算して、予算化していると思う。それを、今度は外注方式という、いわゆる指定管理者を決めてそこに管理をさせるのに、差額分を出すような仕組みをつくってある。当時もそうだったと思う。指定管理ではなくても、総計予算主義といって、県の中の入りと出を両方出して行って、その差額を出して、入りと出をちゃんと出す。その差額分が、実質的な経費になる。

だから、多分そのときもそうだったと思うが、今は、発注金額との差額分を向こうの業者の委託料に使っているから、さらにそうなる。

出席者) 黒字を出したいという意味で言っているわけではなく、要は、チケットを売り上げた分を制作費に使えないということに対して矛盾を感じているということ。

私は今、日本バレエ協会という公益社団法人の監事をやっている。そこでも、例えば、都民芸術フェスティバルといったものを請け負うが、東京上野の文化会館では、1日ですごい金額がかかるらしいので、3日間借りて3公演するが、東京都から何千万円という予算がバレエ協会に入る。

それが、ちょっと言い方がおかしいかもしれないが、そこは東京都でありながら、文化会館には支払わなくてはならないそうである。そこは、今の山梨方式と一緒にある。ただ、チケット代は、1枚1万2,000円とか、1万5,000円とかするが。

委員) 売れば売るほど、自分たちの収益になるのか。

出席者) 売れば売るほど、制作費に使えるので、いいものができるということになる。

委員) ちょっとそこも、確認してみる。

出席者) お願いしたい。

出席者) 収益ではない。よりよい舞台装置や照明にしたいとか、衣装に使いたいということ。

委員) 要は、経費的なものを出すため、それを超えれば、もっといいものを着られたり、もっと照明もきれいにできたり、もっと飾りつけもできたりという、一種は収益だと思う。だから、私もちょっと確認してみる。

委員) 私は、文化芸術は、本当に大事だと思う。一般的に、経済活動に直結しないといった見方をする人がいるが、アメリカでは、ルーズベルト大統領のニューディール政策があったが、あの当時は世界恐慌で、とても経済的に世界中が疲弊していた中で、ルーズベルトは、少ない財源の中で、芸術家を擁護した。それには批判もいっぱいあったが、それが後々ハリウッドになったり、ニューヨークフィルハーモニーになったり、経済的にもそれがアメリカに寄与しているということである。

だから、それは1つの例であって、今、日本、山梨がそれに全部当てはまるかということはないかもしれないが、そういう精神でやらないとこれはいけないと思っている。本県では、おもてなし条例を最近つくった。私は、今回12月に提案される文化

芸術基本条例と、おもてなし条例は、とにかくリンクしてやっていくのがいいと思う。

やっぱり、文化芸術がすばらしいと、人が寄ってくる。例えば、40周年をこの前やった、県立美術館。あのミレーの絵に、かなりのリピーターがいる。そして、ある意味では山梨県の新たな看板となるミレーの絵をまた買った。

先ほど、白壁委員もおっしゃった、例えば、山梨県はバレエがすごいよということになれば、お母さんたちが、バレエ教育をするために山梨に移ってこようとか、そういうことにも通ずると思う。県議会でも、絶対、ブレーキをかけているということではなくて、まずはそういう方向で、私自身も一生懸命やりたいと思っている。

ハード的なもの、ソフト的なものがあるが、やっぱりある程度のハードが必要だと思う。収容する建物など、まず一番の基本的なところで、最低限これは必要だという情報交換を含め、今日はお話できてよかったと思う。

委員) 先ほどいろいろなお話があったが、例えば、協会で、陳情や請願という要望行為をしたことはあるか。

出席者) 私の記憶ではない。

委員) 出していただければ、我々も動きやすいと思う。

出席者) でも、やはり文化人は、陳情したから答えが戻ってくるという、そういう感覚はほとんどが持っていない。自分たちの活動は自分たちで賄ってやろうという、それを基本にみんな持っている。

委員) 施設を使いやすくするのに、例えば、お花はだめですよ、書道で、そこへ来た子供たちにちょっと教えてやろうかといったとき、筆も持てませんよ、水は使えませんよというよりも、できたほうがいい。文化活動を盛んにするために。

出席者) それはそうである。

委員) 例えばそういったことを、県に要望する。陳情、要望というものもあるが、請願を出していただくほうが、我々も、協会の人たちがこう言っているじゃないか、何とかならないのかということをお願いやすい。

委員) 言いやすいのと、広く知らしめることができる。

出席者) 県主催の事業や県の出先の教育委員会関係などで、個々の委員会や協議会があり、その席で、必ずそういう不満やお願いが出ているが、それが中央につながらない。

委員) これは、請願法に基づいて、委員会で採決し、本会議に持っていくので、こういう権利は必ず議会に通る。今、言われたように、知らしめることができる。問題として提起することができる。これは、法律上の権利だから、そういったものをやると、また少し動きもいい方向に行くのかなと思う。

我々ももちろん、この委員会として委員長を中心に動くと思うが、それ以上の形というものがあるので、それも1つの手ではないかということ。

出席者) 今まで話を聞いて、やはり文化・芸術というのは、底辺が一番大事だと思う。今の話では、県が主体でやっているが、やはり県と市町村のかかわりをもっと密にしたい。

例えば、私のところも先日、甲斐市の文化協会の文化祭をしたが、市町村となると、上のレベルの人ばかりじゃなく、やっぱり底辺で、例えば、保育園の人の絵などを展示して、だんだん上にいくというようなことがある。やはり、県と市との橋渡しをしていただいて、そして県全体としてレベルが上がるようにしていただきたい。

委員) それは県の仕事だが、今、言っているのは、相対的な中で、県の役割として何を求められているのか、ハード、ソフトというところで考えていかないとならないと思う。

出席者) 市町村からも意見を吸い上げてもらいたいということ。

委員) 昭和30年前後に合併したときの旧村のところで、大体文化祭をやっている。私なども書道と写真を必ず出すが、そういうところから上がってくることが、1つ重要であると思う。

ただ、県は県として、今、県民文化祭などもやっているが、毎回、予算を切られている。いろいろなところから話がある、もう、だんだんできなくなってくるよという話がある。そういうことはよく聞いているので、県として、この山梨県の文化レベルを上げていくための仕事とは、どんなことかということと、あとは、底辺の拡大を図っていかねばならないということ。

出席者) 本当に今、危機感を感じているのは、山梨の中で人を育てたいとか、人口を増やしたいとか、いろいろな問題が多分出ていると思うが、山梨がいいところであるということに気づく年齢が、結構上になってからだと思う。

確かに東京にも近く、自然もいっぱいあり、本当にいいところだと、私も思う。しかし、今の若い子たちも、それがいいのはわかっている、でも東京に行きたい、でもどこかに行きたい、僕たちはこういうことをしたい、私たちはこういうことをしたいという。子供たちというのは、そういう感じである。

そして、現在のバレエについて言うと、山梨県内で、芸術文化協会に入っているのは4団体しかないが、教室の数は30ぐらいある。しかも、みんな全ての先生たちが支部というものを持っているので、1人の先生が3軒、4軒教えている。これを考えると、多分100カ所以上でバレエを子供たちに教えていると思うが、結論、芸文協に入ってくださるところがない。それが多分、今の若い方たちの考え方だと思う。既にそういう考え方をつくってしまったので、今からそれを変えるのは、非常に時間がかかることだと思う。

やはり、文化というのは、集団になったときに初めて文化になると思う。それで、時代とともに、人々が育てて、変化させていってというのが文化である。芸術というのは、例えば、芸術作品をどなたかが見たときに、そこに生まれる気持ちや感覚のようなものが、芸術から受けるものだと思うので、ちょっと文化と芸術というのは似て非なるものかなというのは、常に思っている。やはり、今の山梨には、その文化を育てる土壌というものがあまりにもなく、今まで来てしまっている。

県立美術館では今、ミレーの展示をやっているが、そこへ若いお母さんが保育園か何かで行ったときに、全くミレーを見ずに帰っていった集団がいて、それを非常に悲しく思ったということが、この間の新聞に出ていたように記憶している。そういう土壌をもう既につくってしまった。先生方が、今までやってきてくださったことがうまく流れないシステムになっている。

私は、やはり、先生方のお力を少々かりて、あちらこちらに発信をしていただきたい。子育てとか、大学を卒業した方、退職してリタイアした方たちの気持ちを育てるのもいい。多分努力はすごくしてきたと思うが、それがうまく、今の私たちの年代から下に、何か生きていくのか、ゼロではないと思うが、というところがあるので、

お力をおかりしたいと考えている。

出席者) 子供たちを育てる中で、いつも感じるのは、例えば、フランスや、ドイツが一番多いが、美術館に行くと、子供たちの集団が必ずいっぱいいる。小さいときにしっかりしたものを見たり、絵やショーを見にいったりとか、いろいろなことを学校の中で季節ごとにやっている。

山梨だけでなく、日本ではそれが非常に少ないと思う。まずはやはり、今、県民文化祭を、私たちが一緒にやっているが、県は、ほんのちょっとの助成をして、担当の人2人ぐらいがそのときにちらっと来て、もうそれで報告書も出してください、何々を出してくださいという。もちろん出すが、県としてはそれがどうだったかということは、一度も伺ったことがない。多分、たまたま担当になったお2人ぐらいが、それぞれ見ているだけで、それも一瞬見ているだけ。

それから、県の総合舞台などは、なぜ、もっと中高生を3分の1ぐらい入れないのかと思う。私たちは展示部会だが、自分たちのイベントが重なっていても、何十枚と協力をしている。行けないことがわかっているもしている。お金を出すことがどうこうではないが、非常にもったいないことをしている。

以前も総合舞台で、これ以上は売ると県に入っちゃうからということを知って、展示のほうとしては、「どうということなの、私たちはお金を常にノルマのようにもう20年間も払っているのに」と思っている。

確かに、いいものをしようとみんなで協力するのはいいが、やはり、今からの人たちにその場を見せてあげるといった機会をもっとほしい。そういうことは、私たちではなく、総合展示は県で主にやっているものだから、やっぱり県も頑張っていた方がいいといけない。担当だけが来ていても、残念ながら広がっていかないと感じる。

委員) 今日は本当に、いいお話をたくさん聞かせていただき、知らなかったことが多かったと思う。物事は何につけても、気持ちよくできたらいいなと思うが、こういった意見交換は最初の一步だと思うので、またいろいろなご意見を聞かせていただき、私たちも感じたことを、また出していくということが大事だと思う。

委員) 私も同じ考えである。お話を伺っていて、非常に参考になり、何でこんなことに気がつかなかったのかと、実は反省もしながら聞いていた。いろいろなネックや規制があるということも伺った。

今、私どもの地元では、富士山世界文化遺産という、大きな動きがある。これも信仰の対象、芸術の源泉ということで、改めてそこに対する考え方を考えていこうという動きが出ている。文化芸術の振興は、山梨にとっては非常にいいチャンスが巡ってきたと思うので、私ども議員にできることを一生懸命取り組んでいきたい、そんな思いである。

委員) 今日は、我々も皆さんのことがよくわかった。我々も結構努力はしている。毎回、議場コンサートをやっていて、少しでも、文化に対する理解を深めようと努力していることは認めてもらいたい。同時に、今度は、我々も芸術文化をより身近なものとして、もっと皆さんと接触する機会をつくっていかないと、と思っている。

特に、先ほど話していた、ふるさとの歴史や文化というものを、もっと大事にしてもらいたいと思う。私たちは、甲府城のことも一生懸命やっているが、一番いけないのは、学者さんたちは、ああいうものを自分たちの研究対象としか見ない。我々、政治家としては、これを県民のために、日本中からいろいろな人に来てもらって、お金を稼ぐと言っても悪いが、そういうために活用してもらいたい。だから、観光面を出すと、どうも嫌ってしまう。我々の研究対象だから汚されたくない、スプレーをかけ

られたくない、そして、保存してしまうという感じである。我々はそれを見てもらいたい、日本中の人に見てもらいたいという、そのくらい差がある。その差を、何とか埋めて、両方が成り立つような形にしていければいいのではないかと、今日は、非常に感じた。また、ぜひご指導をよろしくお願ひしたい。



意見交換会の様子